

公 表 日

平成 2 9 年 7 月 1 0 日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	花月川北友田地区応急復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 船橋 昇治 久留米市高野 1 丁目 2 番 1 号
契約年月日	平成 2 9 年 7 月 1 0 日
契約業者名	河津建設（株）
契約業者の住所	大分県日田市三芳小湊町 1 5 1 番地
契 約 金 額	4 2, 0 1 2, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	4 2, 0 5 5, 2 0 0 円（税込み）
随意契約による こととした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
工 事 場 所	大分県日田市北友田地先
工 種 区 分	維持修繕工事
工事期間（自）	平成 2 9 年 7 月 1 1 日
工事期間（至）	平成 2 9 年 8 月 3 1 日
備考	入札情報サービス（P P I） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契 約過程に関する情報を閲覧可能である。

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 花月川北友田地区応急復旧工事
2. 履 行 場 所 : 大分県日田市北友田地先
3. 随意契約の相手方 : 名称 河津建設㈱
住所 大分県日田市三芳小淵町 151
電話 0973-23-8173
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3 第4 項及び
予算決算及び会計令102条の4 第3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本件は、平成29年7月5日発生洪水により被災した花月川左岸堤防の緊急復旧を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
本件は被災した堤防の応急復旧として今後予想される降雨等の自然現象より堤体の保護をおこなうものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本件は洪水により被災した堤防を、今後予測される降雨等の自然現象より保護するために緊急に実施することが不可欠である。
河津建設㈱は、このような異常事態に緊急に対応をおこなう目的で緊急対応に必要な組織及び建設機械並びに資材、労力の確保及び動員に関する「災害時等応急対策工事及び洪水時等河川巡視に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。
以上のことから本件を円滑に遂行するためには河津建設㈱が唯一の契約相手と判断するものである。
このため本件は、会計法第29条の3 第4 項及び予算決算及び会計令102条の4 第3 号により、河津建設㈱と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

筑後川河川事務所 管理課長